

オープンカウンター方式による見積合せの公示(電子契約対象案件)

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和8年4月23日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治

1 調達内容

- (1) 調達件名 令和8年度武里団地(1-A街区)用地確定その他測量業務
- (2) 調達品等の特質・数量等 特記仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年6月30日まで
- (4) 納入場所 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部
基盤計画課
(東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階)
電話 03-5323-4712

(5) 見積方法

見積金額は、総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構東日本地区において、令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の業種区分「測量」の認定を受けていること。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
- (5) 本公示、特記仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書等を承諾していること。

オープンカウンター方式による見積合せ説明書については、当機構ホームページ

を参照のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph0000014kuf-att/lrmhph0000014kwu.pdf>

3 見積手続等に関する問合せ先及び提出方法等

(1) 見積手続等に関する問合せ先

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 総務部調達管理課
電話 03-5323-2572

(2) 見積書の提出方法、期限及び提出先

①提出期限 令和8年5月11日(月) 16時

②提出方法 別記様式第1号及び別記様式第2号を併せて提出すること。
(見積書への押印を省略する場合)

同日同時刻必着の電子メールにて提出し、上記(1)へ提出した旨の
電話でのメール受信確認を行うことが必要です。提出先メールアドレスは以下のとおり。

X91307@ur-net.go.jp

※押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は持参及び郵送での提出も可とする。その場合、封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。(封筒記載例を参照)

(見積書に押印をする場合)

持参又は同日同時刻必着の書留郵便による郵送とする。なお、郵送による場合は二重封筒とし、封筒の表に「オープンカウンター見積書在中」と朱書きすること。提出場所は上記(1)と同じ。

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

測量・土質調査業務請負契約書により、契約書を作成し、電子署名を用いた電子契約(以下「電子契約」という。)又は紙契約方式によって締結するものとする。

(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「測量・土質調査業務請負契約書」を参照。)

なお、電子契約による契約締結については、次に定めるとおりとする。

- ① 発注者が指定する電子契約サービス※ 1 で行うものとし、受注者が利用する電子契約サービスによる電子契約は不可とする。
- ② 入札参加者は申請書の提出とあわせて別添の「電子契約方式確認書」を発注者に提出すること。ただし、紙契約方式での契約締結を希望する場合は、当該確認書においてその旨を明らかにすること。
- ③ 電子契約サービスを利用する場合、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管※ 2 を自らの責任において行うことについて了承の上、電子契約手続きを行うこととする。また、当機構とクラウドサインの契約期間(令和 11 年 3 月 31 日まで)満了後、クラウドサイン上で契約書を確認することができないため、電子帳簿保存法に対応した契約書の保管は上記の契約期間満了前までに行うこととする。

※1 当該サービスは、両者が合意・承諾した文書に当該事業者名義で電子ファイルに電子署名とタイムスタンプを施す「立会人型電子契約サービス」のクラウドサインとする。なお、手続きの詳細及びマニュアルについては機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程から参照すること。 URL : <https://www.ur-net.go.jp/order/sanka.html> ※2 電子帳簿保存法に対応した保管とは、以下の要件を満たして保管する運用である。

- ・ 真実性の確保
- ・ 関係書類の備付
- ・ 見読可能性の確保
- ・ 検索機能の確保

詳細については、以下のクラウドサインホームページを参照すること。

URL : <https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348>

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 3 (2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出の 3 営業日前までに当該資格審査に係る申請書を 3 (1)宛に提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

- (6) 特記仕様書の内容に係る質問等の受付先
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部
基盤計画課
電話 03-5323-4712
- (7) 見積書の様式 「別記様式第1号」参照
- (8) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結し、「個人情報等に係る取扱手順書」により個人情報等を適切に取扱わなければならない。
(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「個人情報等の保護に関する特約条項」を参照。)
- (9) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。
(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を参照。)
- (10) 本業務の積算に当たっては、令和8年3月から適用する設計業務委託等技術者単価を適用している。

以 上

見 積 書

金

円也 (税抜)

ただし、(件名) 令和8年度武里団地 (1-A街区) 用地確定その他測量業務

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

年 月 日

住 所

会 社 名

代表者氏名

(登録番号)

印 ※1

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

※1

本件責任者 (会社名・部署名・氏名) :

担 当 者 (会社名・部署名・氏名) :

※2

連絡先 (電話番号) 1 :

連絡先 (電話番号) 2 :

※1

本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2

連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

電子契約方式確認書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

住所※

商号又は名称※

代表者氏名※

※契約書の署名欄に記載する住所、商号又は名称及び代表者名を記入すること。

代表取締役等肩書の表示が必要な場合は、代表者氏名欄に表示すること。

案件名称：令和8年度武里団地（1—A街区）用地確定その他測量業務

機構が指定する電子契約サービスによる契約締結の可否：可/不可（紙契約方式）

（電子契約可の場合、以下記入）

電子契約手続を行う方

（メールアドレスを複数用意できない場合等を除き、原則2名記載）

【承認権限者※ 1】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

【最終承認権限者※ 2】

社名：

部署・役職：

氏名：

メールアドレス：

電話番号：

※1 機構からの契約締結依頼を当初に受信する方

※2 契約手続について最終的な承認を行う方

表

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 本部長 井添 清治 殿 (令和8年度武里団地(1-A街区) 用地確定 その他測量業務 見積書) (押印省略)
--

裏

封
住所・連絡先
氏名
※登録番号

- ※ 競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号を必ず記載すること。
なお、競争参加資格を申請中の者にあつては、「競争参加資格申請中」と記載すること。
提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないので注意すること。
- ※ 押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。

以 上

仕様書


測量業務

業務名称

令和8年度武里団地（1-A街区）用地確定その他測量業務

令和8年4月

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
ストック事業推進部 基盤計画課

課長	担当
	

令和 8 年度武里団地（1－A 街区）用地確定その他測量業務

仕 様 書

第 1 条 本業務は、武里団地において、別紙 2 に示す範囲の確定測量を行い、座標計算及び敷地求積図等の作成を行うことを目的とする。

第 2 条 本測量は、測量作業規程及び測量作業共通仕様書(独立行政法人都市再生機構令 7 年 9 月) 及び、本仕様書により実施する。

第 3 条 本測量の測量作業範囲は、別紙 1、2 に示す。

第 4 条 本測量の履行期間は、契約締結日翌日から令和 8 年 6 月 30 日までとする。

第 5 条 本業務における支給材料及び貸与品は下表による。

名称	規格	支給・貸与	引渡場所
既存測量成果資料一式	—	貸与	監督員より

第 6 条 本測量の地域地形区分は下表による。

地域区分	地形区分
都市近郊	平地

第 7 条 主任技術者の資格要件は、測量作業規程第 9 条及び測量作業共通仕様書第 8 条による。

第 8 条 本測量作業

1. 基準点測量
 - ・ 4 級基準点測量 2 点
2. 用地確定測量(面積確定測量(一筆小))
 - ・ 計画準備 38 点
 - ・ 境界点の観測 4 点
 - ・ 座標計算 7 点
 - ・ 面積計算 38 点
 - ・ 分割用地平面図作成 38 点
 - ・ 成果の作成 38 点
 - ・ 点検整理 38 点
3. 第 1 回打合せ及び成果品納入時
4. 旅費交通費 (率計上)
5. 電子成果品作成費

第 9 条 本測量の作業における協議事項

- ・ 詳細に関しては監督員と協議し承諾を得る。

第10条 成果品

- ・成果等は、測量作業規程(令和7年9月)による。
- ・仕様書及び監督員の指示に従い、成果品と併せて、成果等を電子記録媒体に記録し納品すること。なお、適用基準は以下(閲覧可)による。

「居住環境整備事業等における土木関連業務に係る電子納品要領(案)測量編平成17年3月」

「居住環境整備事業等における土木関連業務に係るCAD製図基準(案)平成17年3月」

- ・作成図面データはP21、DXF、PDFとする。
- ・成果品はグリーン購入法に基づき作成すること。
- ・本測量における成果品(正副)は、次のとおりとする。

図書名	サイズ	縮尺・備考
測量箇所図	A4	任意
4級基準点測量成果一式	適宜	適宜・作業規程に準ずる
面積計算書	A4	
分割用地平面図作成(敷地求積図)	A3	1/250又は1/500
その他資料	適宜	機構指示による

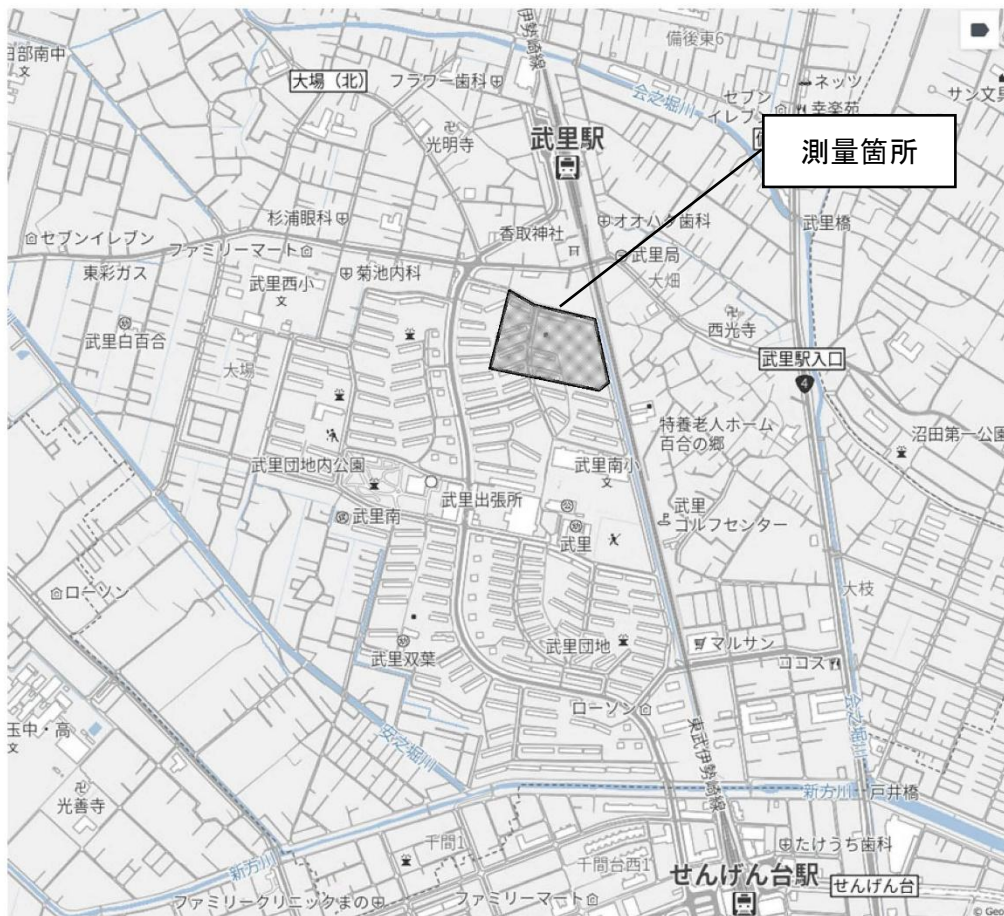
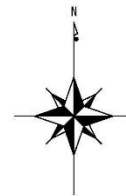
第11条 本測量は、所定の図書を提出し、検査に合格した時をもって完了とするが、完了後において誤りが発見された場合は、速やかに修正するものとする。

第12条 委任又は下請負

1. 本業務における「主体的部分」は、総合的企画、業務遂行管理、技術的判断、業務説明資料・報告書の作成方針決定、及び成果物の照査をいい、委任又は下請負(以下「下請負等」という。)することはできない。
2. 受注者は、ワープロ、コピー、印刷、製本、資料の整理、トレース、単な集計データ入力、計算処理(単純な電算処理に限る)、の各業務を下請負等するに当たって、発注者の承諾を要さない。
3. 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外を下請負等するに当たっては、発注者の承諾を得なければならない。
4. 受注者は、前項に規定する業務を下請負等する場合、書面により下請負等する者との契約関係を明確にしておくとともに、下請負等する者に対し下請負等する業務の実施について適切な指導、管理を行い、本業務を実施しなければならない。

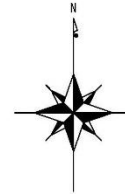
以上

位置図




© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

測量作業範囲図



基準点測量
・ 4級基準点測量

確定測量 
・ 面積確定測量(一筆小)